

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年8月10日	
【会社名】	株式会社 SANKYO (登記社名 株式会社 三共)	
【英訳名】	SANKYO CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原明彦	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	
【電話番号】	03(5778)7777(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 高橋博史	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	
【電話番号】	03(5778)7777(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 高橋博史	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,550,070,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年8月10日付で「第59期第1四半期報告書（自2023年4月1日 至2023年6月30日）」を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年8月7日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「2024年3月期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2024年3月期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第58期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年8月7日）までに、以下の臨時報告書を提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書を2023年7月3日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第58期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第59期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月10日）までに、以下の臨時報告書を提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書を2023年7月3日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2023年8月7日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年8月7日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月10日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年8月10日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。